

# オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- 高浜オフサイトセンターは、耐震構造、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建ての構造になっている。
- 【放射線防護対策】
  - ・全てのオフサイトセンターにおいて、放射性物質除去フィルター・換気設備・除染設備を整備済み
- 【電源対策】
  - ・全てのオフサイトセンターにおいて、無停電電源装置、自家用発電機を設置。燃料タンクの増設により7日分の電源を確保。自家用発電機の燃料不足時には、電源専用電源受け口より関西電力が用意する発電車で継続して電源を確保。
  - ・加えて、福井県は、福井県石油業協同組合と協定を締結しており、オフサイトセンターなど災害対策上重要な公的施設等に優先給油される仕組みを構築し、給油確保方策も確立。



福井県高浜オフサイトセンター  
(高浜町)

〔 無停電電源装置、自家用発電機 〕  
〔 燃料タンクの増設(7日分) 〕  
(発電所からの距離約7km)



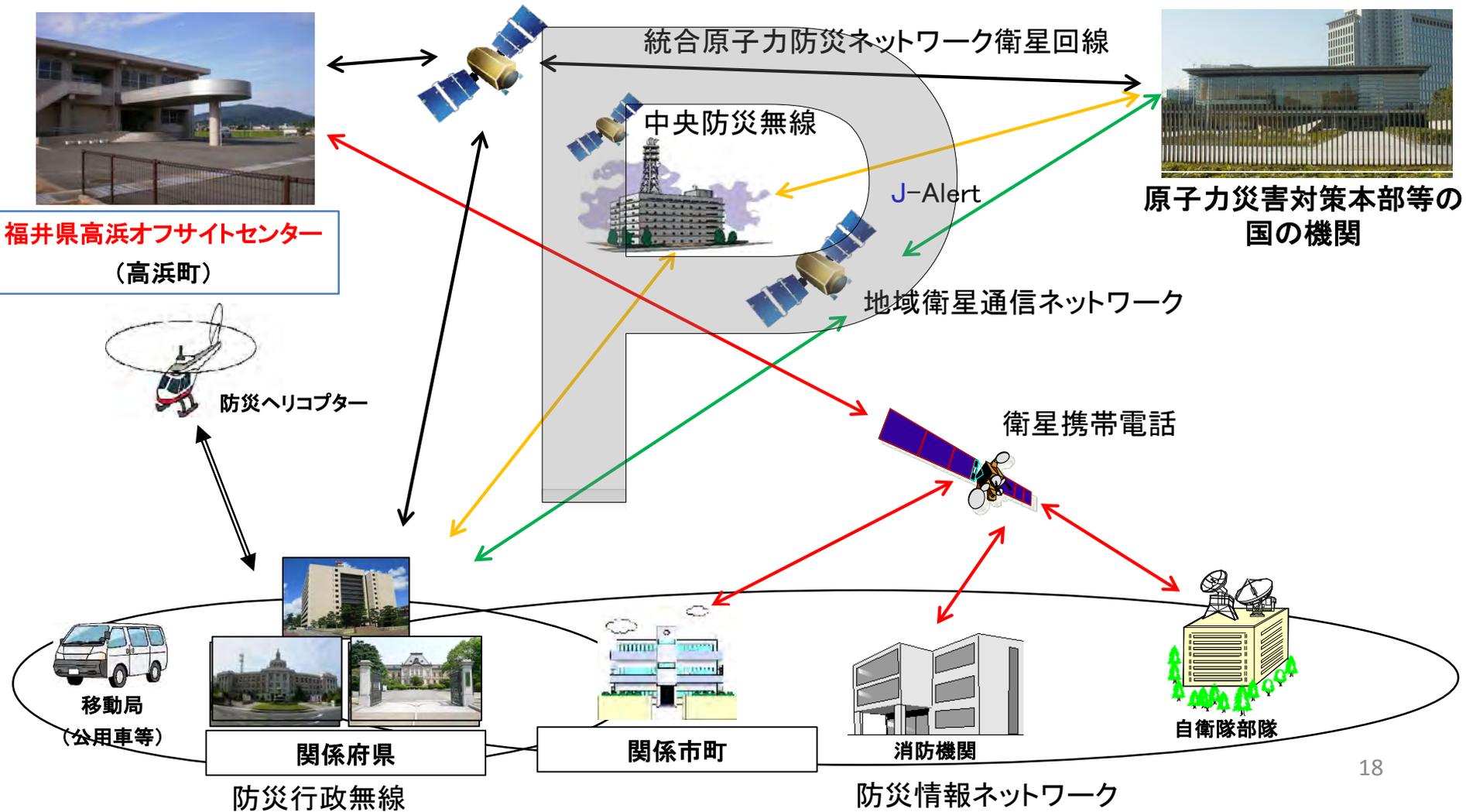
仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

- 高浜発電所の代替オフサイトセンター
- 福井県生活学習館 (発電所から約87km)\*1 \*2
  - 福井県敦賀オフサイトセンター\*3 (発電所から約49km)\*1
  - 福井県美浜オフサイトセンター\*3 (発電所から約45km)\*1
- \*1 距離は、いずれも「直線距離」となる  
\*2 非常用発電機を整備(3日間稼働)  
\*3 いずれも、高浜オフサイトセンターと同等の放射線防護対策及び電源対策の整備を完了

福井県大飯オフサイトセンター  
(発電所から約10km)

高浜発電所

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。



# 住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、**屋内退避**、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、関係府県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、音声告知放送、**緊急速報メールサービス**、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

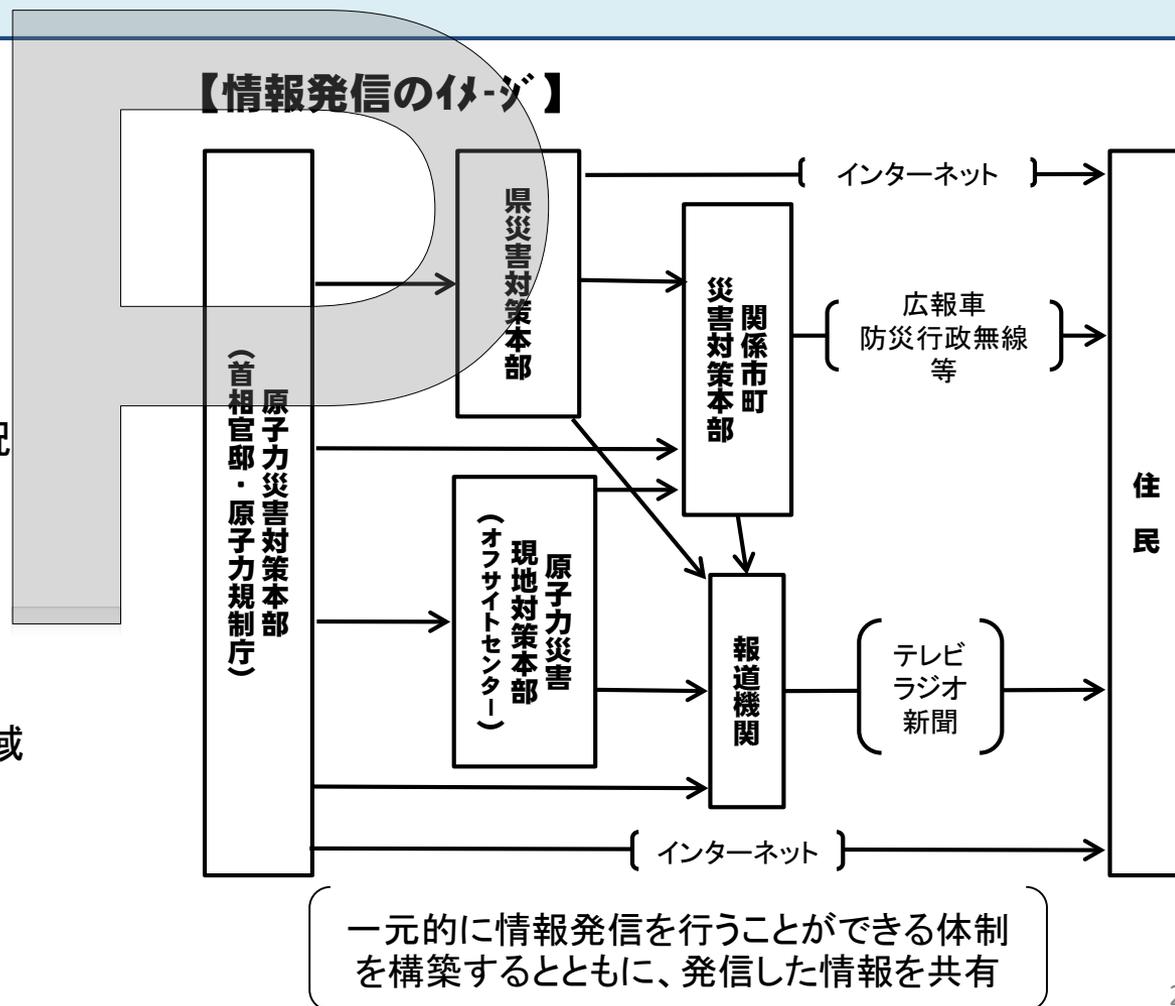
## ＜関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段＞



- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は**官邸※において実施**。  
※内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明
- 現地での記者会見についてはオフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在日外国大使館等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて、本国政府や現地メディアへ情報提供。

## 【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域



# 国、関係府県及び関係市町による住民相談窓口の設置

## 国における対応

- 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部、指定公共機関〔国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構〕等は、住民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を**速やかに構築**。また、住民等のニーズを見極めた上で、情報の収集・整理・発信を実施。
- オフサイトセンターでは、関係府県及び関係市町の問合せ対応を支援。

## 関係府県及び関係市町における対応

- 関係府県及び関係市町は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口（心身の健康相談）等を設置。

## 住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域
- ⑦被災企業等への援助・助成措置
- ⑧被災者からの損害賠償請求（関西電力）